

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録

1. 日 時	令和4年8月31日 9:30~15:20
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	上田英樹座長、園田依子副座長、前田えり子委員、 小島政行委員
4. 欠席議員	河南克典委員
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	<p>議案第51号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第9号）</p> <p>議案第52号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）</p> <p>議案第53号 令和4年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議案第54号 令和4年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第1号）</p>
8. 議事の経過	<p>日程第1 議案第51号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第9号）</p> <p>■保健福祉部（健康担当）</p> <p>■健康課 補正予算書に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">【主な質疑応答】</p> <p>小島委員 予防費について、コールセンターは何時から何時まで対応しているのでしょうか。また、その対応時間以外は、しっかりとどこかへつぐというような案内が出来てるのか確認したいです。</p> <p>保健福祉部（健康担当） コロナワクチンのコールセンターは、現在、会計年度職員3名を配置しておりまして、勤務は平日の8時半から5時15分までの勤務となっております。それ以降の時間を過ぎて翌日までは、健康課の職員が残っているときには、問合せに対応することもあるんですが、土日などの対応につきましては、宿日直のほうに連絡が入ってくることがございまして、それは課長のほうに連絡が入ってきて、市民さんへの対応をさせていただいています。夜間につきましては電話とかの対応は出来ていない状況にあります。</p>

小島委員	<p>最近は感染者が多く、ちょっと耳に入ってくるのが時間外の対応なんです。できれば、よくある留守電みたいもので、時間外であれば、どこどこに連絡くださいというようなアナウンスがあればいいかなと思うので検討をお願いいたします。</p>
保健福祉部（健康担当）	<p>ワクチンコールセンターにつきましては、ワクチンのみの相談となっています。感染に関することにつきましては、コールセンターの職員も頑張っておりまして、担当が健康課ですので、その辺りも、コールセンターと分けての周知を考えさせていただきます。</p>
前田委員	<p>妊娠・出産包括支援事業について、先日は「ふたば」へ訪問させていただいてありがとうございました。助産師さんのことなんですけども、自分の仕事も持ちながら対応されてるというふうに思ったんですけども、会計年度任用職員ということで非常勤というか、そういう形だと思うんですけども、若い助産師さんもいらっしゃるという中で、本当に助産師さんの安心というか安定というか、そういうことが大事かなっていうのをすごく感じたんです。若い助産師さんなんかは、1日、職員と同じように勤務されてるというふうには思うんですけども、勤務の状況をもう少し教えていただけたらなというふうに思います。</p>
保健福祉部（健康担当）	<p>「ふたば」に勤務しています助産師は3名になります。週30時間の勤務の3人になっておりまして、そのうち2人は平日の8時半から5時まで、週4日勤務しております。1人の職員は少し家庭の関係もありまして、変則になっている部分もあります。この3人の助産師は、平日の勤務中は、訪問に行く者、それから窓口の対応をする者、母子手帳の対応をする者ということで、シフトを組んでいただきまして、それぞれ担当する妊婦さんもおりますので、不在のときは、誰かほかの助産師がそのことをつないで分かるように、また、保健師のほうも一緒に「ふたば」におりますので、常に、毎朝のミーティング、それから月1回の共有会などで情報を共有しながら、お母さんたちに連絡があったときに困らないような体制で勤務のほうをしていただいています。</p> <p>1人の助産師が、この前、御紹介しましたように、自分の勤務外のところで、産後ケアの日帰り型ということで、精力的に実施のほうをしていただいております。</p>

ありますとか、それからお母さんの声も持ち帰りまして、みんなでも共有をするというような形でさせてもらっております。

そのような状況ですけれども、今回、やはり大事な専門職さんですので、ほんの僅かなんですけれども人件費の処遇のほうが少し上がりまして、そこがその方たちのモチベーションにつながって長く働いていただけるようにと思っております。

それから、コロナが続く状況なんですけど、少しずつ外部からの問合せでありますとか、国からも先駆的なことをしているということっていただき、問合せのほうなども少しずつ増えてきている状況にあります。またそういったところで、この取組をしっかりと全国の助産師さんたちにも発信をして、地域で、しっかりと一緒に力を貸していただけるような働き方もあるんだということも発信していきたいと考えているところです。

前田委員

すいません、職員をどういうふう採用するのかについては、担当課にお願いしてもなかなか難しいと思うんですけど、ぜひ本当に安心して働ける環境をつくっていただけるように、私も言っていけないなというふうに思っています。

園田副座長

未熟児養育事業のことについてなんですけども、所管事務調査のときにもお聞きした方は思うんですけども、近年の未熟児の出生について、どういう状況なのか、おつなぎいただければと思います。

保健福祉部（健康担当）

近年の状況ですが、全出生数の約1割弱の程度でずっと推移をしております、数字で申しますと、令和元年度が22名、令和2年度が21名、令和3年度が20名となっております。低出生体重児と申しますのは、2,500グラム未満を指しております、その中でも、1,000グラム以下の超未熟児といえますか、その件数は、未熟児全体の中の1件、2件となっております。ありがたいことに、こうして小さく生まれるお子さんは一定数はいらっしゃるんですが、今のところお元気かどうか、長い方でも、1年以内には退院をして、おうちに帰って来てお暮らしいただいてるというような状況にあります。

園田副座長

今いろいろと医療の進歩によって、未熟児でもしっかりと元気に育てられるっていう現状があるかと思うんですけど

も、そのあとのフォローっていうのが大事かと思っておりますので、包括支援事業の中での連携が大事になってくると思っておりますので、そのところをしっかりと、これからも、いろいろ取り組んでいただいておりますけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

上田座長

予防費の関係で、第7波により罹患者の方が増えてきた状況の中で、ワクチン接種等の御案内をされている方に対して、ワクチンの供給が追いついているのか。その辺の状況を教えていただきたいと思ひます。

保健福祉部（健康担当）

ワクチンの供給数についてですが、3回目、4回目について、ワクチンとしては賄える数が市には入ってきております。ただ、ファイザーとモデルナ、2種類のワクチンが入っておりまして、どちらかといえば、モデルナのほう割合が高く入ってきております。ただ、市民の方にとりましては、ファイザー志向といいますかファイザーの人气が高くて、それでお待ちいただいている方もあります。ワクチンを選ばなければ接種ができる状況ではあるんですけども、ワクチンを選択される関係によって、ちょっとお待ちいただいている方もいらっしゃるという状況でございます。

上田座長

そしたらファイザーを希望されてる方について、もしファイザーが入ってきた場合には優先的という体制になつてるんでしょうか。それとも、次の申込みにしてほしいとか、その辺の受入れ体制を教えてくださいたいと思ひます。

保健福祉部（健康担当）

コールセンターの対応として、9月1日に4月に3回目の接種をされた方へ4回目の接種券の発送をさせていただきます。8月までに接種券をお送りさせていただいた方から問合せがあったときには、9月1日以降に御連絡をくださいという案内をさせていただきます。次のクールは9月1日から予約が可能になりますので、ファイザーを希望の方は、そこで予約をとらせていただくという形になります。

上田座長

わかりました。

園田副座長

ちょっと補正予算とは関係ないことなんですけど、第7波によるコロナの罹患者が本当に増えているんですけども、その方々への支援物資が保健所から届くというような支援がありますが、これだけ多くの方が感染されているため、なかなかその支援が難しいという状況にあるようです。この間、ちょっと県のほうから聞いたときには、市にある程度の物資が

届いているっていうようなことも聞いたんですけど、そういう感染された方々の生活環境とか、買い物に出られない人たちへの支援は、今どういうふうな状況になってるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

保健福祉部（健康担当） 支援物資のことにつきまして少し御報告させていただきます。兵庫県のほうが、第6波を見据えて自宅療養者がすごく増えていくということで、コロナに感染された方、1世帯に一つなんですけれども、非常時のレトルト食品とか飲物とかが入った1週間分ぐらいの食料を配送するという事業を始めました。今でも主体は兵庫県が続けておられます。第7波になりまして、かなり自宅療養する方が多くなって、迅速にそれをお届けするために市のほうでも協力をしていただけないかというお話があって、年明けからは、丹波篠山市におきましても、兵庫県から連絡があった分を、ほぼ毎日、配送に行かせてもらっておりまして、多いときでは10件近く行っていました。累計で年明けから300世帯以上の方に配送をしておるところです。今でも週の半分ぐらい、1日5件弱ぐらいの配送を、健康課の職員で行かせてもらっている状況です。ただ、この仕組みは物資を欲しいって言われたら、申込みが出来ていたのですが、療養者が増えまして、今は本当にどうしても食料の調達が出来ない方に絞っています。ですので、市民さんには日頃から、災害と同じで1週間ぐらいの食料をしっかりと置いてもらうというような啓発もあわせてしていくようにと県から言われているので、その辺も取り組んでいかないといけないと思っています。

支援物資は、年齢に関係なく同じものが届きますので、市独自で、新たな動きといたしまして、社会福祉協議会さんのほうで、小さい子どもさんがいる世帯に向けて、就学前の小さい子バージョンのような内容にして、食料の調達に困る家庭で御希望のところに配送することを考えておられるみたいで、9月ぐらいから、そういったことも始めたいというようなお話も聞かせていただいています。

園田副座長

物資希望者の把握については、御家庭の方から連絡があるのでしょうか。

保健福祉部（健康担当） 把握の申込みは全て県の自宅療養者等相談支援センターというところで把握しまして、どの方で住所、連絡先というような個人情報が市のほうに来るということになっておりま

す。市はその情報を把握させてもらって配送するという形です。また、県の健康福祉事務所のほうも、高齢者とか、基礎疾患の方とかのフォローしておられる方で、どうしてもと言われる方から配送の御希望もあつたら市に連絡が届くということで、二つのルートから連絡がくる状況です。

■保健福祉部

■長寿福祉課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

小島委員

地域福祉推進事業費について、なかなかコロナの関係で、難しい点はあるんですけども、今後、ウィズコロナというところで、この事業をどのように展開されるのか、考えておられることがあればお願いいたします。

保健福祉部

ふれあい・いきいきサロン事業ということで、110ほどの自治会で今まで取組をしていただいておりますが、コロナにより休止をされた自治会も非常に多くございまして、今後どうしたらいいのかというようなことを考えさせていただきました。社会福祉協議会が事務局を持っておりますので、相談させていただいた中で、令和4年度からは補助要綱を少し変えて、新たな仕組みをつくっていかうということで検討しております。具体的には、今まで補助をもらわれた自治会もあるんですが、また元に戻して、一から募集をします。人数によって補助金額がちょっと違うところはあるんですけども、2年間補助していたものを、1万2万3万円というような形で、ちょっと少額ではあるんですが、永久的にといいますか、今後ずっと続けて補助できるような仕組みを今考えており、新年度予算のほうには、そのような形での御提案をしたいというふうに考えておるところでございます。

上田座長

在宅高齢者支援事業の委託料について、1名減による減額ということなんですけども、1名減少することで、課題、問題等は生じないのか、その辺お教えいただきたいと思います。

保健福祉部

外出支援サービスの減額につきまして、減額した人件費はコーディネーターの人件費になります。コーディネーターは外出支援サービスを利用される方と運転手との日程調整などを行うコーディネート業務を行っているんですが、外出支援サービスは、この3年間、特にコロナが始まってから非常に利用が減少しているのが実態で

す。この3年間、恒常的に減少している中で、コーディネーターの業務も減少しているということで、今回、退職に伴いまして勤務形態を見直し、別の職員が兼務してコーディネーターの業務を担うということが可能となりましたので、その分を減額としています。特に業務に問題が出ているということはありません。今後、もしも状況が変わって、また運行の見直しも含めて利用が伸びるようなことがあれば、コーディネーター業務に関しても見直しを行っていきたいというふうに思っています。

■社会福祉課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

小島委員 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業について、対象となる非課税世帯がどの程度増えたのか、また、増えた要因がわかっているでしょうか。

保健福祉部 今回、住民税非課税世帯の臨時給付金を令和4年度も令和3年度に引き続いて支給することとなり、それに伴い令和4年度の非課税世帯を算出したところ608世帯となっています。主な要因としては、令和3年度は課税世帯であった方が非課税世帯になられたということで、事業収入、たとえば農業収入や営業収入がマイナスになったり、世帯分離によって、令和3年度は課税世帯にいらっしゃった方が令和4年度に世帯を分離して非課税世帯になられたり、また、課税であった扶養者が非課税になられたことなどによるものです。

小島委員 少し難しい質問になるかもしれませんが、世帯分離というところで何か説明ができるのであればお願いします。

保健福祉部 世帯分離について、住民票上だけで別世帯にされている方もありますし、実際に施設やグループホームなどに入られて、世帯が分かれているという方がありますが、担当課としても世帯分離によって非課税世帯が増えるというのはあまり想定してなかったところです。

少し世帯分離とは外れますが、営業収入の方が、令和3年度は課税であったが4年度は非課税になられていることも非課税世帯が増えている要因となっています。自営業をされている方は、コロナ関係の給付金の支給を受けておられる方が多いと思いますが、税の申告においてはその収入も申告しなければならないにも関わらず、給付金を収入に含めずにマイナスの申告をされている方が多いのではないかと推測しています。

小島委員	難しいと思いますが、コロナの関係でなぜ世帯分離が増えたのかを把握していただけたらと思います。
保健福祉部	この非課税世帯の給付金ですが、令和3年度から、急遽3年度中に支給ができるようにということで開始をしており、当初は4,800世帯、予算としては4億8,000万円で見込んでおりましたが、申請の期限が今年の9月末までということで、予算の繰越しをさせていただいた事業です。4年度には1億円の繰越しをさせていただき、3年度には3億8,000万円の予算を残していましたが、3年度中の支給が滞らないようにするため、3年度の予算としては2,840万円の不用額を出してしまっていることも今年度に予算が不足している要因となっています。結果的には、その不用額が発生していなければ、当初に見込んでいた予算で不足することはなかったこととなります。もちろん、令和4年度の非課税世帯が想定よりも多かったということはありますが、それに加えて、予算の年度繰越しによる不用額の発生が、今回予算が不足した要因になっています。
前田委員	新たに住民税が非課税となった世帯が増えたということでしょうか。令和4年度に非課税世帯になられた方が608世帯ということで、当初想定していたよりも多かったためにこの増額補正になったということでしょうか。
保健福祉部	事業開始時に、4,800世帯分、4億8,000万円で積算させていただいた際の内訳は、令和3年度の住民税非課税世帯として4,300世帯、家計急変の方も含めた令和4年度の非課税世帯を500世帯としています。令和4年度は非課税世帯を500世帯で見込んでいましたので、委員がおっしゃるとおり、実際には600世帯ほどになるということで、令和4年度については若干見込みより増えています。予算的には概ね当初に予定していた金額通りとなっています。
上田座長	この1,860万円の積算根拠があると思いますが、口頭の説明では分かりにくいところもありますので、後ほど資料の提出をお願いします。
— 後刻、資料の提出あり —	
前田委員	社会福祉施設管理費の維持補修費について、何か所かドアが壊れているという資料をいただいているんですけど、これは前々からこんな状態だったのか、一遍にこうなったわけではないと思うんですけども、その都度、修理をするという事ではなかったのでしょうか。
保健福祉部	おっしゃるように、一度に壊れたものではありませんが、施設の方の自助努力で可能な範囲で対応いただいています。この写真にも



ありますようにカーテンを設置されたりしていたんですけども、毎年6月に危機管理月間ということで確認していきまして、そのときに、これはやはり直したほうがいいだろうということで、今回計上させていただきますいただいた次第です。

園田副座長  
保健福祉部  
園田副座長  
保健福祉部  
前田委員

結局、壊れているドアは何枚になるんですか。

4枚になります。

4枚で52万8,000円ということでもいいんですね。

そのとおりです。

生活保護措置事業について、多額の返還金が発生していますが、全国的にはすごく生活保護が増えているという報道が毎月のようにされています。よく質疑をしています、丹波篠山市の現状はどのようなになっていますか。

保健福祉部

返還金が高額になっている要因は、例年のことにはなりますが、医療扶助費の増減が大きいため、最終的に予算が不足することがないように多めに国庫負担金を要求しているためです。

生活保護の状況については、令和2年度と3年度はコロナの支援施策が充実していたこともあり、生活保護の世帯数は伸びていません。4年度になってからは申請や開始が増えている状況で、令和3年度末に153世帯であった世帯数は、現在162世帯となっており、9世帯増加している状況です。通常では考えにくいペースで急激に増加している状況で、今年度に入って、開始が14世帯、廃止が5世帯ということで9世帯の増加となっています。申請の理由は直接コロナウイルスの影響を受けた方々ではありませんが、昨年度まではコロナの様々な給付金などが充実していたことから、生活保護に至る世帯が少なかったと推測しています。コロナウイルスの支援施策が終了してきていることもあり、今後生活保護に至るケースが益々増えることも考えられることから、国の施策なども注視しながら相談を受けていきたいと考えています。

上田座長

ドアの修繕について、これは指定管理者が行う金額と、市が行う金額は違うと思うんですけど、その辺の、どのぐらいの金額なのかというところをまず1点教えていただきたい。

そして、障がいのある方の利用する更衣室のドアが外れておるといことで、今はカーテンで閉め切った状態ですけど、修繕までの間このままでいいのか、それとも喫緊の課題だったら補正予算でなく、すぐ対応をする案件なのか、特に障がいのある方が利用される施設なので、ちょっと心配するんですけど、その辺の状況をもう少し詳しく教えていただきたい。

保健福祉部	<p>指定管理者と市のリスク分担ですけれども、協定書において3万円を基準としております。</p> <p>更衣室のドアの修繕については、施設の方と話もして、担当課としても予備費や流用という検討もさせていただいたんですけど、ここはパン工房もあったりしまして、基本的に上着を着替えたりとか荷物ちょっと置くとか、そのような程度の利用で、例えば下着姿になるとか、そういうものではないので、今回の補正で対応させていただこうということで決定した次第です。</p>
保健福祉部	<p>補足として、この修繕については、令和4年度の当初予算で計上しておりましたが、緊急性がないだろうということで、財政で予算の調整がありました。それから1年近くたっており、カーテンなどで施設のほうで対応していただいています。他のところについても経年劣化により不具合も出てきておりますので、9月補正に合わせて今回予算計上させていただいて修繕をさせていただこうということになります。</p>
上田座長	<p>今回の社会福祉課の関連の補正予算では、国、県の返還金が多いというようなことになってるんです。6月補正にて、令和3年度の実績が出たので、返還金等の精査等が出てくると思うんですけど、毎年このぐらいの金額の返還金等が発生するのか、それとも令和4年度は、ほかの要因があったのか、その辺、全体を通してで結構です。教えていただきたいと思えます。</p>
保健福祉部	<p>国や県への返還金ですが、社会福祉課では例年、同じような大きい金額の返還金が発生している事業もあります。これについては、利用者や事業者に給付が滞ってはいけないということで、毎年予算が不足することのないように見込んでおまして、結果的に大きな金額を返すことになる事業もあります。これについてはなかなか見込みにくいところ、また給付が滞ってはいけないところから、毎年、予算を計上しておるところですが、今後につきましては座長おっしゃるように、もう少し精査できるものは精査した形で、交付申請等や予算計上をしていきたいと思えます。</p>
上田座長	<p>わかりました。私も給付が遅延しては駄目だと思いますので、ある程度、見込みは大きめの当初予算計上するような方向で、今後ともお願いしたいと思っております。</p>
<p>■医療保険課</p>	<p>補正予算書に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">— 質疑なし —</p>

■ 市民生活部

■ 地域振興課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

小島委員 地域環境対策費について、市民の方にとってはすごく助かる事業ではあるかと思いますが、担当課としては悩むことも多い事業かと思えます。担当課として、どういう判断や基準で行う事業と考えているのか、その辺りの説明をお願いいたします。

市民生活部 過去からこの事業につきましては本当に悩むところが多かったと思えます。以前は各自治会からの要望につきましても、この事業費で、いろいろと事業を行ってきたという経緯があるんですけども、平成28年だったと思うんですが、そのときから、それぞれ自治会からの要望につきましては、違う補助金等を活用できるものについてはそれを活用していただくということになり、この事業については、基本的には地区自治会長会、または、まちづくり協議会からの要望に対して対応していくということにしております。今回は京町自治会からの要望ということにはなっているんですけども、先ほどご説明させていただきましたように、同じ共同設置の墓地で、前回、渋谷自治会に補助しているということもありまして、今回については、自治会からの要望でありますけれども対応しているという状況です。今後につきましても、基本的には、地区の自治会長会またはまちづくり協議会からの要望に対して対応していきたいと考えています。

小島委員 なかなか周知するも難しいという事業だと思うんで、その辺、そのラインというのをしっかりと決められてもいいかなと思えますのでまた再度検討をお願いいたします。

上田座長 西紀支所費の工事請負費について、駐車場の白線を引くということなんですけど、本当に白線が消えているので、これは必要だというふうに私は思うっているんですけど、今までどうしても昔の規格でしたので、今は車が大きくなって、駐車場に止めたら横の車とぎりぎりの状態なんですけども、今回の工事では、今のままの区画でいかれるのか、もう少し対応されて新しい区画を引かれるのか。その辺、駐車場台数とも関係あると思うんですけど、教えてほしいと思えます。

市民生活部 確かに駐車枠は少し狭いようには感じますが、区画線は今のところの計画では、現在と同じ、そのままの線を引こうとしております。

というのも台数の関係で、現在、西紀支所前が40台と、障がい者用等の部分が1台、それから西紀老人福祉センター前の駐車場につきましては36台、障がい者用等が1台という台数形でありまして、現在も会議などをされるときには、ほぼいっぱい状況になります。その辺り、検討しながらではありますが、今のところは、現状の台数ということでお願いしたいと思っております。

上田座長

その台数のことなんですけど、少し気になっているのが、あそこを使われているJAの職員の方が駐車場に大分止められているんですけども、その辺は何かJAとの決まりがあるんでしょうか。昔、西紀町役場の職員は西紀体育館の駐車場に止められて、歩いてこられて、あそこはずっと空けていたんですけども、その辺は何か協議で決まっているのでしょうか。

市民生活部

JAとの協議がどのようにされているのかまで引継ぎでは聞いていないんですけど、現在は、言われるとおり、JAの職員が停めておられる部分はあります。その辺りについては、検討が必要なのかなとは思いますが、現状については今ご説明したとおりの状況です。

上田座長

現状で支障がなかったら、それでもいいんですけど、どうしても、西紀老人福祉センターを使用するとか、西紀支所で会議がある場合には、やはり、そこに勤めている者より、利用者を優先に考えるほうがいいと思います。どうしても車の台数が多いことが見込まれる場合は、西紀体育館のところにも駐車場は十分ありますし、そこから歩いても100m、150mくらいで来れますので、西紀老人福祉センターと西紀支所の管理はそれぞれ違うと思いますが、その辺りの調整等をしていただいたら、やっぱり市民の方優先という本意ということで考えていただいたらうれしいなと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

■市民安全課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

小島委員

安定ヨウ素剤配布事業について、郵送で配布する場合は、医師であったり薬剤師をお願いする必要がないのか、その辺りお願いします。

市民生活部

現在、全国的にも安定ヨウ素剤事前配布の更新などが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞しているという中で、厚生労働省から新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、期限を限定的にして、医師の説明を対面でなく、ホームページに掲載する

<p>小島委員</p>	<p>などによる動画配信の利用により安定ヨウ素剤を配布できる形の通達があり、集団配布でなくても郵送による配布も可能とされています。実際に佐賀県でも行われております。今まで対面であった医師の説明を間接的な形の説明に変えて実施するということです。</p> <p>ということは、今後については、コロナが終息する、もしくはウイズコロナとしても、この郵送配布を続けて、医師、薬剤師には関わっていただかなくてもいいという方向で考えているのでしょうか。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>今後についても原子力災害対策検討委員会でお話をさせてもらって、この方法については医師、薬剤師の見解からも大丈夫だということに聞いております。やはり、市としては、郵送配布によって配布率の向上につなげていきたいということがありますので、今後においても続けていきたいと思っています。ただし、厚生労働省の通達は時限的な施策というふうなことも書いてありますので、その通達が解除されてしまうと、また対面配布になる可能性もあります。</p>
<p>前田委員</p>	<p>そうしたら、医師、薬剤師から直接説明がなくてもいいということですが、初めてヨウ素剤をもらう方にとっては、心配ではないかと思いますが、そういう初めてもらう方についても、もう大丈夫だということですか。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>制度的には、動画での医師の説明を聞いていけば、初めて受領する方や、継続して更新する方も同じ方法で可能ということになっております。ただ、郵送と動画のみで薬の効果や説明はわかっても、特に必要性などについて理解できるかというところは、委員が言われるとおり、今迄は学習や啓発などで必要性を説明してきたので、必要性が薄れていくことも気になるところです。一つは、健康課での10か月健診を利用させてもらって、生まれて初めての方には対面で、健診に影響ない程度で市民安全課の職員または保健師などを通じて、渡す形で調整しているというところです。それについては費用が伴いません。もう1点は、今田診療所の医師と相談していますが、今、委員さんが言われたように、転入の方へ、全く初めての方にとってはハードルがあると思いますので、直接説明を聞きたいという方には、診療所で行うか、または、例えば丹南健康福祉センターに診療所長に来てもらって、定期的に行うかとか、そういった丁寧な部分を残しながらやっていきたいと思っています。</p>
<p>園田副座長</p>	<p>郵送配布に変えることによって、受けとられる方が増えるっていうような思いをちょっと言われたかと思いますが、やっぱりヨウ素剤を持つということに対しての重みみたいなものを、皆さんが感じ</p>

ていただくということが大事だと思います。やっぱり直接、医師から問診を受けて受け取るのと、郵送によって受け取るのでは、感じ方も違って来るかと思えます。その辺のちゃんとした受け方っていうのも、やっぱり重要視していく必要があるのではないかと思います。その点、ちょっとどういうふうを考えられるのかお伺いします。

市民生活部

副座長が言われたとおり、原子力災害対策検討委員会の中でもそこが課題だということがありました。啓発となればホームページとか広報というところで行っていますが、毎年、この大きな更新時期には広報で特集をして啓発をしています。今回はダイレクトメールが届くというところがありますので、交換だけでいいということではなくて、改めて、当初に戻って、今でもウクライナでは原子力発電所への攻撃に備えて、その50キロ圏内は、甲状腺被曝予防のためにヨウ素剤を今配布しているという報道もあります。50キロ圏内といえば、まさしく丹波篠山市もかかっていますので、今に応じた形の中で、不安をあおるということではなくて、市民の命を守るというところで、より良い啓発を考えながらしていきたいと思えます。

上田座長

通信運搬費の関係ですけども、今回、予算的には8,000円の減額ということになっていますが、今回、初めての郵送配布に係る通信運搬の予算計上ですので、どのような経費になっているのかお教えいただきたいと思えます。

もう1点は、今まででしたら、ケースを持って行って、そこで古い薬を渡して、それで新しい薬を入れてもらって持って帰るようなことだったと私は記憶しています。郵送配布でも、今まで持っていた薬を新しいものに更新するので換えるわけですが、どのように交換されるのかお教えいただきたいと思えます。

市民生活部

今回の通信運搬費については、3本立てで考えております。一つ目が、ダイレクトメールの発送です。市から対象者へ送る分の費用です。二つ目が、問診票を返していただく時の返信用の料金として返信用封筒の郵便料金です。そして、三つ目が、本人に新しいヨウ素剤を配布して送り返すための費用です。この3本立ての郵送を考えております。

2点目の古い薬の取扱い等につきましては、二つ目の郵便の返信をしていただくとき、問診票を送っていただくときに、あわせて封筒の中に古い薬を入れていただいて返していただくという方法を考えております。ご記憶のとおり、薬を小さい容器に入れて世帯分を大きな筒に入れておりました。筒のほうはまだ使えますので、そちらは除きまして、薬が入っている小さな容器ごと封筒に入れて

送り返していただいて、こちらから送るときは、小さな容器に薬を  
入れたものをお送りするという形を考えております。

上田座長  
市民生活部  
上田座長

そしたら、対象者は何人分ですか。

今回は1万4,185の方が更新の対象となっております。

最後に1世帯で2人か3人おられたら、一人一人へDMを送ると  
いう積算をされているのでしょうか。

市民生活部

今の予算で上げている分については、一人一人の計算で上げさせ  
ていただいておりますが、世帯ごとにまとめて送るように考えていま  
す。

市民生活部

具体的にはダイレクトメール一つにしても120円という定形外の  
最低の額で計上しています。1人1人であればそういった価格にな  
りますが、世帯全員になると、単価も上がるので、世帯を一緒にし  
ても郵送代が大幅に減ることはないと思います。従来から課題があ  
りました5人家族がおれば5通くるというふうな課題もありました  
ので、経費削減という点は必ず抑えながらやっていきたいと思いま  
す。

前田委員

交通安全対策費につきまして委員4人分の報償費というのは、取  
りあえず4人とお考えですか。この委員報酬が出る方と出ない方と  
あると思いますが教えてください。

市民生活部

4人分と上げさせていただいておりますのは、交通安全対策会議  
の委員の方で、公募による市民の委員2人と、丹波篠山市PTA協  
議会の会長と、丹波篠山市交通安全協会の会長を想定しております。  
ほかの警察署員ですとか、市の職員、県の職員につきましては報償  
費の支払いは予定しておりません。

前田委員

そうすると、言葉が悪いですけど、とりあえず4人ということす  
ね。まだ市長が必要と認める者というところ辺では増えることもあ  
る。幅広く、いろんな方に参加してほしいというようなことが意見  
として出ていますので、15人以内ということなので、まだ増えても  
大丈夫ということですね。

市民生活部

はい、そのとおりです。

■人権推進課

補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

■中央公民館 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

- 上田座長 城東分館管理費やグラウンド・テニスコート管理費について、説明では、四季の森生涯学習センターとかのほかの施設は12月補正で計上されるということだったんですけども、なぜ、今回、一部だけ9月補正で上げられたのか、12月補正で一括して、ある程度目途がついてから上げられてもよかったんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺の考え方を教えていただきたいと思います。
- 市民生活部 市の施設を一括で12月補正でという指示はあったんですが、今回の施設に関しましては、電気料金算定にかかる単価の見込みが当初よりかなり上がりまして、9月もしくは10月で不足してくることが確実視されましたので、前倒しで、足りなくなる施設分のみ9月補正に計上させていただいております。
- 上田座長 その原因は、利用率が高くて電気代がかかったのか、それとも、利用率はそんなに変わらずに電気料金の値上がりが影響したのか、その辺は分析されてますか。
- 市民生活部 この当初予算の積算の時点では、平成30年度であったり、令和元年度のコロナで利用が落ち込む前の電気代を参考に積算をしましたので、通常の施設を利用いただいたボリューム感で積算していました。令和4年度は、コロナ禍から緩やかに施設利用は復調傾向にはありますが、決して設備利用が見込みより増えたというものではなく、燃料費調整額をはじめ電気代の単価が高騰しているというものが大きな理由になります。
- 上田座長 わかりました。

■環境みらい部

- 環境みらい部 御報告をさせていただきたいことがございます。6月3日に開催された民生福祉分科会に置いて御審議賜り、御承認いただきました6月補正での再生可能エネルギー導入計画策定業務の予算額701万8,000円について、国庫補助金の申請を当局より行いましたが、去る7月17日に不採択であるという通知が参りました。本件事業につきましては、前回分科会でも答弁させていただいたとおり、本年1月5日に丹波篠山市気候非常事態宣言をし、2050年ゼロカーボンを目指すために必要不可欠な業務でありますので、



計画どおり事業の遂行をさせていただきたいと考えております。なお、当該事業の国への申請は、全国から 130 件の応募があり、そのうち、採択されたのは 14 件のみでございました。ちなみに、兵庫県下で数件の応募があったものの、兵庫県下では西宮市のみが採択でした。丹波篠山市は不採択となりましたけど、事業の遂行させていただきたいという報告をまずさせていただきますので御理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

上田座長

確認しますけど、今は予算は計上されていなくて、採択された場合のみ、改めて補正等で、その歳入を計上するという事によろしかったでしょうか。今現在は補助金は予算計上されてませんね。

環境みらい部

歳入については、採択決定後に財源更正を行う予定でございましたので、座長のおっしゃるとおり一般財源のままで実施させていただきたいということでございます。

■清掃センター 補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

■農村環境課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

小島委員

木質バイオマスのストーブについて、これはペレットではなくて、薪ストーブが対象なのでしょうか。ペレットも入っている台数でしょうか。

環境みらい部

薪ストーブ等補助金という形になりますので、木質バイオマスを用いたストーブ全般ということになっております。薪ストーブと、ペレットストーブを対象としておりまして、今年度当初 15 台の予算をとっております。その内訳としては 14 台が薪ストーブ、1 台がペレットストーブということになっております。

上田座長

生物多様推進事業では、様々なメニューがあるんですけども、休耕田ビオトープは、もう今頃は、そういう時期ではないなというふうに思ったんですけど、この 20 万円というのは、ほりあげとか説明では言われたんですけど、どのような算出根拠になってますか。

環境みらい部

生物多様性保全活動費は最大 10 万円の補助ということになってます。かいぼりと言ひまして、ため池を干して、泥をとって池の

整備をしたりとか、そのときに一緒に、生物多様性の調査でありましたりとか、外来生物の駆除する活動をされます。そのときに子どもさんが来られているそういう活動を一緒にされたりっていうようなことでございますので、それに関わる分で、今、2件の問合せを聞いておりますので、最大で20万円の補助ということで積算しております。

■市民衛生課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

上田座長

環境衛生費の看板について、中森選手の看板を500枚作成ということですが、当初予算では森田まりこさんの看板も含めてされていたんですけど、森田まりこさんはもうされないのか。これから中森さんばかりでいくのか、また、あと要望があったので今回は中森さんの追加ということなんですけど、その辺のお2人の方の看板の設置の考えはどうなんでしょうか。

環境みらい部

座長を御指摘のとおり、当初予算では、森田まりこさんの看板作成費用も計上しておりました。昨年度にリニューアルいたしまして、リニューアルした際に、森田まりこさんの看板を30枚作成いたしまして、今も在庫があるということで、今年度については増刷をしなくてもいけるだろうと見ております。契約も更新いたしまして、市内に900枚以上の森田まりこさんの看板がございますので、今後も、契約を継続して、お2人を併用して、ポイ捨て禁止の啓発をしたいと考えております。

議案第52号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

■医療保険課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

上田座長

今回の補正予算とは直接関係ないかもしれませんが、直営診療所勘定の関係で、先ほど健康課の審査もさせていただいたんですけども、第7波ということで、罹患されてる方が増えとるというような状況の中で、診療所におきましても、発熱外来と、また、コロナウイルスのワクチン接種をお世話になっておりますけれども、今の診療所のコロナに対する状況を教えていただきたいと思います。

保健福祉部

今田診療所について、やはり7月末ぐらいから、発熱外来の件数は増えてきておりまして、日に3件4件と、ほぼ毎日ある状況で、陽性率は100%に近いものになってきていると聞いております。今週、8月29日からこの3日間なんですけども、僅かですが減ってきているような感じがありまして、今週になって2件とか3件ぐらいの件数に減ってきておりまして、昨日はゼロ件、陽性率についても50%ぐらいになっています。この3日間だけなのでちょっとわからないんですけども、今週からはちょっと減ってきているかなという状況で確認をしております。ワクチン接種については診療の合間をぬって接種いただいているということ聞いております。

保健福祉部

東雲診療所では、7月末ぐらいまでは検査がゼロ件だったんですが、7月末から1日に1人か2人ぐらいの方が検査に見えてらっしゃいます。お盆までは陽性率は100%になっておりまして、それは有症者の方の家族の検査がほぼでしたので100%となっております。お盆以降は、それほど検査もございませんで、1週間に1人あるぐらいかで、50%ぐらいの陽性率です。予防接種のほうも今田診療所と同じで、診療時間中に可能な限りの人数で予防接種を実施しております。

草山診療所におきましても同じような状況となっておりますが、週に3人ぐらいの検査をしている状況となっております。こちらもほぼ50%ぐらいの確率で陽性が出ております。予防接種も同じような状況です。

後川診療所におきましても予防接種を実施しておりますが、コロナの検査のほうは4月以降からゼロ件となっております。

上田座長

各診療所の調整とか、またフォローアップ等は十分されてることは理解していますので、大変と思いますけどもよろしくお願ひしたいと思います。

議案第53号 令和4年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

■医療保険課 補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

■長寿福祉課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

小島委員 前年度繰越金について、計画値よりも介護医療院の利用者、要介護5の方が少ないということの分析というか、要因というのがあればお知らせください。

保健福祉部 今回、繰越額が大きくなっている一つの要因としましては、まず介護保険事業計画第8期の初年度になりますので、当計画値の数字をそのまま国庫、県費、支払基金のほうで交付申請をしておりました。ですので、特に国県に関しまして、変更交付申請等がございましたので、当初の交付申請額そのまま閉じ、実績を確定しておりますので、給付費が減額になった分だけがそのまま、繰越金と、なるという形になります。

給付費の減額になった主な要因としましては、先ほど説明させていただいたように、1番大きな要因は、施設給付費、特に介護医療院が計画値よりも大幅に減額になっているという部分と、あとは地域密着型サービスも小規模多機能型居宅介護事業所の利用者数のほうが、想定よりも定員よりも低い状況にありますので減額となっております。あとコロナの影響があるのかは分からないんですけども、事業所さんが一定期間休止されたり、そういった部分で通所型の事業者の給付費が減額になっていたりとか、そういった要因も考えられるかと思います。

小島委員 結局、コロナっていうのが1番大きい要因なのか、そうでもないのか、その対策があればそれをぜひお願いします。

保健福祉部 特にコロナによって大きく減額になったところよりも、やはり事業計画で立てた介護医療院について、要介護5で46人、満床で丹波篠山市の被保険者の方が利用されるという計画を立てておったんですけども、実績としましては、市外の方の御利用もありますし、要介護2以上の方で利用されておりますので、その辺りで要介護5の方と要介護2の方でしたら、1か月当たりにかかる給付費の金額も大幅に違いますので、そこが1番大きな要因です。

コロナの影響を受けているのは通所型サービスの利用が減っています。逆に令和3年度の特徴としましては訪問型サービスのほうは伸びている状況にありますので、どちらかと言いますと、通うよりも訪問をしてもらって対応してもらおう訪問看護とか訪問介護の利用

小島委員	<p>が伸びている状況になっております。</p>
園田副座長	<p>コロナが今後の展開を変えるような要因になるかもしれないんですけども、ぜひその辺り、今後ウイズコロナというところを踏まえて、今の訪問型であったりとか、何かやっぱり新しい対策も必要かと思うんで、ぜひよろしく願いいたします。</p>
保健福祉部	<p>施設の利用者が減少しているということになると思うんですけど、事業所の経営について影響が出てないのか、ちょっとお伺いしたいです。また各介護施設で、第7波によるクラスターが発生しているかどうか、その状況もお聞かせいただけたらと思います。</p> <p>コロナで経営上の影響はあると思います。はっきりと数字では集めておりませんが、特に入所施設等では、第7波でクラスターが発生した施設は約2週間休止をされましたので、そういった部分では経営もしんどかったと思います。また、物品購入も県からの補助があったりはしますけれども、コロナのクラスターが発生すると通常よりももっと高度な衛生用品が要りますので、そういった出費が多かったのではないかと思います。</p> <p>第7波になりまして、感染者が出るたびに、長寿福祉課へ各施設から報告をしてくれるようになっておりまして、全部集約はさせていただいております。クラスターについては、7月末から8月18日ぐらいまで休止をされた特別養護老人ホームが1か所ありましたが、第6波のときに影響を受けた特別養護老人ホームでの指導等が非常に良く、その指導をきっちりとその特養に提供しておりましたので、それによって療養される方への介護をされたこともあり、非常に早く収束しました。そのことは健康福祉事務所からも評価をいただいております。クラスターが発生したときの初動が非常に重要ということです。</p>
上田座長	<p>各事業所で収入が減った場合、国とか県からの補填はどうなっているのでしょうか。</p>
保健福祉部	<p>国、県、特に国の施策がありまして補填もあります。実際には、第6波では、高齢者の施設でコロナが発生しても、病院に入院ができるというような状況で、高齢者の皆さんが陽性になるとすぐ入院が出来ておりました。第7波ではほとんど入院は出来ませんでしたので、各事業所で陽性者の方の対応、医療についても受けていただいておりますので、かなり重労働です。そういった施設で陽性者の介護をした場合は、非常に補助も大きく1人当たり何十万円っていうような、これまでには入ってこないような補填もありますので、そういったものを各事業所が、情報も県のほうからすぐにいってま</p>

すので、事業所が手続をされて購入をされたり、それから物品についても、援助がありますので、そういう支援を受けられたり、あと、検査キットもたくさん要ります。職員並びに利用者さんの抗原キット検査をしていくことになりますので、そういったものも県のほうから補助がありますので、それを御利用されて、いち早く陽性者がいないか、対応についてもそういったものを使いながらされています。

## ■議員間討議

- 議案第51号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第9号）  
議案第52号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第53号 令和4年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議案第54号 令和4年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

— 意見等なし —  
— 部長・市長への質問なし —

## ■意向確認

- 議案第51号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第9号）  
— 全員賛成 —
- 議案第52号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
— 全員賛成 —
- 議案第53号 令和4年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
— 全員賛成 —
- 議案第54号 令和4年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
— 全員賛成 —

上田座長

以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

上田座長

異議なしと認めます。  
それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

その他

上田座長

9月9日に上甫木先生に来ていただきます。前の議会報告会のテーマであった人口減少等の問題もありましたので、研修と位置づけて、集落等の実態調査もされておりますので、他の委員さんにも来ていただきたいということで、御案内等を事務局と調整しておりますので、御理解等お願いいたします。

閉会宣告

上田座長

これをもちまして、本日予定しておりましたすべての審査が終了しました。それでは、閉会にあたりまして園田副座長よりごあいさつをお願いいたします。

園田副座長 挨拶

散会